

記者会見要旨

日 時：2019年10月30日（水）15：30～16：20
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

清 田 最初に、この場をお借りして、令和元年台風第19号をはじめとする台風や大雨等により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復興をお祈り申し上げます。

本日、私からご説明する事項は2件です。

はじめに、2019年度第2四半期決算についてご説明いたします。

お手元の決算短信と、決算概要をまとめた参考資料を、適宜、ご覧いただければと思います。

当第2四半期の「営業収益」については、現物の売買代金が前年同期を下回ったことなどから、前年同期比12億円減（△2.2%）の579億円となりました。

一方、「営業費用」については、システム関連費用が増加したこと加え、第三次中期経営計画にかかる各種施策費用を計上したことにより、前年同期比12億円増（+4.9%）の274億円となりました。

この結果、損益については、営業利益は、前年同期比24億円減（△7.2%）の318億円、四半期利益（親会社の所有帰属分）は23億円減（△9.8%）の215億円と、減収減益の決算となりました。

なお、上期の市況動向を踏まえ、9月25日に業績予想及び配当予想を修正いたしました。また、予想値には、東京商品取引所を連結子会社としたことによる影響も反映しておりますが、その影響は限定的です。

決算の詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

次に、役員候補者の決定についてご説明いたします。

先月の会見でもご説明したとおり、12月1日に、東京商品取引所は、指名委員会等設置会社から監査役会設置会社へ移行する予定です。

それに合わせて、現在東京商品取引所代表執行役の山道裕己（やまじ ひろみ）氏には「代表取締役会長 兼 取締役会議長」に、取締役代表執行役社長の濱田隆道（はまだ たかみち）氏には「代表取締役社長」に、常務執行役の市本博康（いちもと ひろやす）氏には「取締役常務執行役員」に、執行役の小野里光博（おのさと みつひろ）氏には「執行役員」に就任していただく予定です。

また、新たに監査役会を設置し、現在執行役の大石悦次（おおいし えつじ）氏には「常勤監査役」に就任していただき、社外監査役には、現在社外取締役のピーター L. イエガー氏と、現在東証の社外監査役である黒田克司（くろだ かつし）氏に就任していただく予定です。

各候補者の略歴及び担当業務の詳細は、お手元の資料のとおりです。

簡単ですが、私からは以上です。

記 者 先日、金融庁で、東証の市場構造の見直しについて議論が再開されました。これについて3つほどお伺いしたいのですが、ひとつめは、どのような議論を期待しているか。ふたつめは、年内に報告書をまとめる予定なのですが、その報告書を受けてどのように対応するのか。みつめは、この見直しをいつごろまでに実現したいとお考えか。これらについてお答え願えますでしょうか。

清 田 市場構造の見直しについては、金融庁の金融審議会市場構造専門グループにおいて、5月に2回、10月に2回の計4回議

論が行われているところです。1回目、2回目は委員や投資家からのヒアリング、3回目は上場企業からのヒアリング、そして、4回目は学識経験者等の有識者からのヒアリングということで、様々なご意見をいただいたと承知しております。

もともと、この市場構造の見直しの議論を1年前に始めたときの私どもの認識としては、現在の市場区分、すなわち市場第一部、第二部、マザーズ、ジャスダックという4つの市場区分については、市場コンセプトが曖昧になっている部分があるのではないかとの考えがございました。投資者の利便性といった面で、課題があるのではないかと考えておりました。また、上場会社が東証に上場し、中長期の企業価値向上を目指すうえで、市場区分がインセンティブ、つまり企業価値向上の動機づけとして、いま一つ十分な役割を果たせていないのではないかという認識からも、見直しの議論をスタートしたわけでございます。市場構造専門グループでの議論では、基本的に、これらの問題認識については、皆様方で概ね一致しているところと承知しております。

一方で、これが具体的にどう見直していくかという各論に入りますと、やはり色々なお考えがあり、必ずしも、すぐに議論が収束するということではなく、これまでのご意見や論議を取りまとめていく中でよく議論していく過程が残っていると思われます。市場構造専門グループでのヒアリングはこれまでの4回でひとまず終了して、今後その取りまとめに入っていくと聞いております。私どもはオブザーバーの立場ですが、議論の進捗次第では、年内にも取りまとめがなされるのではないかと期待しております。

各論としましては、色々な論点がございます。基本的には、日本の場合には、市場区分と株価指数とが密接な関係にあることが多く、例えば、TOPIXと市場第一部、第二部指数は市場第二部、マザーズ指数はマザーズ、というように、市場区分と指数が一体となっていることが多い状況です。海外のように、指数と取引所の市場区分が必ずしもつながっていない構造とは異なっている面がございます。上場企業からは、市場第一部に上場していることのメリットが非常に大きいというご意見も多く、市場第一部からの降格といったようなイメージの見直しは極めて困るというご意見もいただいております。

そのため、この指標と市場区分の関係の問題、上場基準をどうするか、上場廃止ないしは市場変更がどういう基準で行われるか等についても十分な議論が必要ではないかと思っております。これらについての具体的な議論は、これからとお聞きしております。

私どもとしては、市場構造専門グループで報告書を取りまとめていただきましたら、それを踏まえて制度設計に入っていくことになると思います。もちろん一筋縄でいかないことは、私どももよく認識しております、市場関係者それぞれに様々な影響が生じてくることが想定されますので、良く調整を行なながら制度設計をしていかなければいけないと思っております。繰り返しになりますが、非常に多岐にわたるご意見をいただいているので、制度設計に入っても、全てを速やかに実施するというわけにもいかないと思います。制度によっては、十分な経過措置を置くなど、時間をかけていく必要があるものが出てくる可能性もありますので、なかなか読めない部分もございますが、ある程度時間がかかることは、覚悟して取り組む必要があると考えております。

ただ、その場合であっても、私の気持ちとしては、この現在、私どもが進めている中計の最終年度である2年半後までに、何とか実現できればという希望を引き続き持っております。

記者 市場構造見直しに関連してなのですが、中計の最終年度までにというのは、例えば、市場構造が変わって、基準なども変わって、全てができ上がるときが、この2年半の間にということを指しているのでしょうか。

清田 当社の第2次中期経営計画と第3次中期経営計画は、私自身がCEOとして直接取り組んでおりますが、市場構造の在り方等に関する検討は、第2次中計の最終年度である昨年10月から始めており、今年の春に申し上げたように、第3次中計の期間内で何とか実現したいという気持ちでございます。

新たな市場構造を実現していくことの必要性については、皆様方から様々なご意見を頂戴しているところでございますので、何とか取り組んで仕上げていきたいと思っております。

記者 外為法の改正の議論が始まって、海外投資家が東京市場に投資がしにくくなるという懸念が多く示されていますが、取引所としての受けとめ方について教えてください。

清田 外為法の改正については、報道が先に来て、予備知識なしに、狙いがわからないまま伝わってきたため、唐突感がありました。10%を1%に下げるとき、通常の取引の多くが抵触するのではないかと、非常に危機感を持ちました。

私どもとしては、市場関係者や投資家、証券会社等にヒアリングを行い、証券業協会等とも歩調を合わせて、金融庁とも連絡をとりながら、「我々としての考え方」について政府に申し入れを行いました。

その結果、財務省と経済産業省でご検討いただいている外為法の改正について「何を目的としているか」についてご説明いただき機会も出てきており、導入の目的を理解しています。国内の株式市場は、約6割の市場シェアを外国投資家が握り、3割程度の株式を外国人が保有しているマーケットであり、事前届出をしない限り外国人には1%以上保有させないといった規制で、しかも今夏、カバーする業種の範囲が大幅に広がったことで、何らかの明確な基準によって、予見可能性がはっきりわかるような対応をとってくださいとの申し入れを行っております。

現在、政府の方では、まず投資家サイドについて、一般のポートフォリオを運用する投資家等については除外するといった、幾つかの除外規定を検討していただいていると聞いています。また、投資対象企業についても、1%を取得する前に事前届出が必要な企業のリストの公表も含め検討していただいているところで、大分明確になってくると思います。

もちろん資本市場を預かる私どもの立場としては、特定の投資家に対して規制が入ることは望ましくないと思っています。ただ、企業を単純に守るための買収防衛策ではなく、安全保障上必要な策については確かに理解せざるを得ない面もあると思います。しかし、安全保障といっても、あまり大きな網がかかることについては心配しております、極力、網は小さくしていただくと同時に、その網が、どこから見ても見間違わない、意図せず事前届出違反になることがないような、わかりやすいルール

を、法律が改正された後、政令等で決めていただければと思っています。

記者 対面証券を中心に、ブローカレッジからストックへ営業を変えていくというような話が出てきていて、これにより個人投資家の売買頻度、株式を売ったり買ったりする頻度は下がっていくのではないかと思いますが、取引所としてはどう考えますか。

清田 証券不祥事の後、1997～98年頃に、大手証券でたくさんの不祥事があり、その当時、金融危機も非常に深刻な状況にあった中で、証券会社の経営を改善するということで、いわゆる回転売買と言われた売買手数料の収益から、預かり資産へという動きが大手証券で起きました。これは野村證券が明確にアナウンスして取り組み、完全に定着しているわけではないかもしれませんのが、かなり進んできたと思っています。中小型の証券会社さんでは、やはりストックだけではなかなか食べていけないこともあります。売買手数料は未だに大きな収益源になっているとは思います。回転売買は本当に減っていると思いますが、それでも投資家の売買に伴う手数料収入は重要です。

しかし、つみたてNISA等の導入に見られるように、日本の、特に個人投資家の資産形成という面では、回転売買では、なかなかお客様、投資家の信頼を持続できないこともあります。ストックが大きくなれば、一定のポートフォリオの入れ替え、すなわちリバランス等も含めた売り買いは発生してくるため、長い目で見て取り組もうとすれば、ブローカレッジ偏重からストックビジネスへという動きは、必要な方向性だと思っています。

もちろん、売買が減って、じっと持つてもらうというのが、我が社の収益にとってはプラスでないというご指摘はいたくかもしれませんのが、我々にとっては、やはり証券資本市場が健全になることが第一で、その信頼の上に立って取引所ビジネスは成り立っていると思っていますので、我々にとっても望ましい変化だと受けとめています。

記者 東京商品取引所の役員、12月1日付の役員体制についてお伺いしたいのですが。大阪取引所の山道社長がTOCOMの代表取締

役を兼務して、市本常務も TOCOM の常務を兼務されるということで、改めまして、この狙いというのと、どういったことを期待されているかというのを、ご説明願えますでしょうか。

清 田 今回の東京商品取引所の 100%子会社化に伴う組織再編と、それに伴うトップ役員人事についてですけれども、特に今ご指摘があった大阪取引所の山道社長が TOCOM の代表取締役会長兼取締役会議長に就任し、市本常務が TOCOM の取締役常務執行役員に就任することについては、資本の上では 100%子会社になるということで、TOCOM と JPX が経営統合するに当たって一刻も早く融合するというために、まず組織の統合をする、そして人材の融合を行うということで、今、動いておりまして、組織の統合としては、既に着手している清算機関 JCCH の JSCC への統合を今、進めているところです。

そして、人材の融合については、JCCH の役員に JSCC の役員の細村氏が就いておりますが、この点も含めて、3人の役員が TOCOM のほうに就任していると同時に、TOCOM からは社長である濱田氏が JPX の執行役に入つてもらって、持ち株会社の役員として経営の指揮をとつてもらうという形になっています。

TOCOM と JPX、特に大阪取引所との業務上の連携プレーを密接に行うためには、トップがともに、これから私たちが総合取引所としてマーケットを拡大するために取り組まなければいけない金融系のオーダーフローの取り込みという点については、山道社長が TOCOM の代表役員として、濱田氏ともども重要な顧客への働きかけをしてもらう。さらに、市本常務と TOCOM の執行役員である小野里執行役とタイアップして、フットワークよくビジネスを取り組んでいくということを求め、今回、山道社長と市本常務を TOCOM の役員につけたということでございまして、できるだけ TOCOM サイドの社員からしても、JPX と TOCOM は 1 つの船だという認識を持つてもらうためにも、明示的に、誰が見ても、外から見ても、内から見ても JPX と一体化していっているということがわかるようにするための人事として、今回こういった人事を断行したわけです。

記 者 5 日にアロー ヘッドが刷新されますが、この刷新に対する期待を教えてください。

清 田 既に報道いただいている内容でもあります、まず、ハードを変えればスピードが上がるような時代でもあり、平均した処理スピードが約1.5倍になります。

注文をいただきて、約定して、その約定結果をお返しするための時間、そういったスピードが非常に速くなるということですが、これらはスピードを上げるためだけのレベルアップではありません。

スピードだけで見れば、ニューヨーク証券取引所やNASDAQは既に、我々が今度スピードを上げる水準の何倍ものスピードで動いています。今は処理能力が余るぐらいに出来高が低いですが、今回、私たちが実施するのは、以前、危ない目に遭ったぐらい大量の注文が流れ込んだとしても、ほとんどレイテンシーに影響しないぐらい、極めて安定的に処理できるようにトータルのスピードを上げているということです。スピードアップが目的ではなく、大量の注文が来てもほとんど遅らせずに、お客様の注文を処理できるように能力を上げた、その結果としてスピードが上がっているということです。これにより、かなり安定的な運用ができるようになると思っています。

もう1つは、やはり連続約定気配の改善で、急激な市況変動でも価格が乱高下しないための安全装置を組み込むことができました。これによってマーケットの乱高下はかなり緩やかになると期待されます。さらに、引け値がきっちりつくようになるような改善も行っております。市場の安定的な運営ができるので、投資家の方々からも、思わぬ値段で買ってしまったとか、思わぬ値段で売ってしまったとか、売れるはずのものが売れなかつたということが、極めて少なくなっていくのではないかと思っています。

記 者 世界的にウーバーの株価が上場後、下落したり、ウィーワークが上場直前に価値が下落したということで上場をやめたり、ユニコーンバブルが崩壊しているというふうにも言われていますけれども、この点についてどのようにお考えでしょうか。

清 田 ご指摘のように、ウーバーなどが上場して、非常に大きな時価総額でスタートしましたが、その後、冴えないということが

起きております。また、ウィーワークは今年の春、未上場の段階で約5兆円の時価総額が期待されたのが、一気に冷めてしまったということで、8000億ぐらいになったのではないかと言われるぐらいですから、そちらを見ると、そういうことだと思います。

一方、香港に上場をしていっている中国系のユニコーンのほうは、まだ決まっておりませんが、Tik Tok が上場するのではないかとかと言われていますが、世界最大のユニコーンではないかと言われているものが近いうちに出てくるというようなうわさもありますので、やはりビジネスモデルの成功がほんとうに数字として見えているか、それとも期待が先行していたかという違いが出ているかもしれません。ただ、まだ半年や1年で勝負がついているわけではありません。こういった新しいビジネスモデルは、私の記憶では、もう15年か、20年前に、もうアマゾンは最後みたいなことを言う人がたくさんいましたけれども、今のアマゾンを見てそういうことを言う人はいないわけです。ユニコーンというのは当然、もともと大きなリスクマネーで、育ってきているわけで、そのリスクマネーを一部、一般の市場の投資家からも資本を調達する動き等が、結果的には上場という形をとっているのかもしれません、長い目で見て、ほんとうにビジネスモデルとして世の中を変えるものかどうかということは、ちょっと結論を出すのは早いと。

ただ、マーケットとしては、ああいう巨大なユニコーンを抱えているアメリカと中国というのが傑出しているような気がしております。日本の場合には、ユニコーンと言われても、大きくて大体3,000億円前後のものが、過去、メルカリだとかがあつたのですが、その程度。LINEなんかは1兆円近くあつたということもある。全くないわけではないのですが、5兆円とか、10兆円というのは日本ではなかなかできないので、その点について、我々としても、日本でのユニコーンの誕生と成長は、期待はするところですけれども、日本の場合には、早い段階で上場をするというのが日本の市場です。これはなぜかというと、個人等の超富裕層のリスクマネー供給が、日本の場合は必ずしも豊富ではないということから、まず上場をする前に、成長資金として巨大な資金を供給してもらうような、リスクマネーの供給装置が十分育っていないのではないかと思っています。こ

れからの最も大きなテーマかなと、私どもは思っています。

記者 関連して、ユニコーンに投資しているソフトバンクグループの業績というのは、この巨額の評価益で成り立ってきたわけですが、こうなると、今度は逆回転して巨額の評価損ということで、普通ではないような状況になっているのですが、何か問題意識として憂慮しているということはありますか。

清田 今回、ウイーカンパニーに対して、1兆円近くの追加支援を行うという報道は拝見しております。これについては、ソフトバンクグループの一つの投資判断であり、経営判断であろうかと思います。思いもかけない巨額な追加支援として、マーケットからは、サプライズとして受け止められたのかもしれません、投資を行っている会社として、売却するのか、追加で投資されるのかは、それぞれの個々の投資家の判断によるところではないかと思います

記者 最後に1点、全く別の話なのですが、関西電力とか、日本郵政の情報開示は、遅れていたと思うのですが、そうした場合には、上場契約違約金や特設注意市場銘柄などの措置の対象にもなりうるのではないかと思います。そのあたりの検討状況について、何かありましたら教えてください。

清田 これまで申し上げてきましたとおり、上場企業に対する措置に関する事項については、独立した自主規制法人に任せています。市場運営者としては、基本的に何かあまり望ましくないようなニュースが流れた場合には、投資判断に重要な影響を与えるような情報があれば、できるだけ速やかに開示していただきたいということをお願いし続けています。

関西電力の場合には、一部の報道では、昨年、既に全容は社内調査で把握されていたとも報じられておりますので、もし、そういうことが事実であったとしたら、その時点で早急に開示していただくべき事案であったと考えることもできるかもしれません。ただ、現在は、第三者委員会を立ち上げて、社内調査だけでは覆い切れなかった内容も含めて調査していらっしゃるやに聞いており、まだ進行中の案件で私どもも情報を十分に

は持っておりませんので、全容がつまびらかになるまで、その結果を見守っているところでございます。

記者 TOCOM 株式のスカイーズアウトは、無事、終わったのでしょうか。

清田 スカイーズアウトの手続きは成功裏に終わっており、11月1日付で TOCOM が JPX の 100% 子会社になることが確定しています。

記者 TOCOM 関係です。電力等の出来高が低迷していますが、てこ入れ策について、何かお考えがあれば聞かせてください。

清田 TOCOM での出来高は、このところ、低迷しておりますが、急激に落ちたということではなくて、ずっと低迷しているという感じだと思います。

いわゆる起爆剤として、試験上場をしたのが電力先物だと承知しております。TOCOM が、私どもの傘下に来る前に行われたのですが、市場が開始されて間もなく、試験上場だということもあり、まだ大きな取引に結びつく兆候はありません。

ただ、潜在的なマーケットを考えると、日本の現物の電力市場は比較的大きく、世界でも有数の大きさだと言われておりますので、そこをカバーするデリバティブとしての先物市場の将来性には大きな期待を持っております。

ただ、現状は、電力先物市場のメインプレイヤーとして想定される電力会社も慎重にご検討いただいている最中なので、引き続き、積極的に参加を促していきたいと思っております。

記者 サウジアラムコについて、前回の記者会見でも質問が出ましたが、その後、新たな感触を含めて、何か進展があればお願ひします。

清田 今日、新聞に、サウジアラムコが 12 月に上場するというニュースがありました。実は、リヤドで国際会議が開かれており、当社役員がそちらに参加しているのですが、サウジアラムコにはなかなかアポが入らないと聞いています。サウジアラムコの方々は相当忙しくされているようです。アポが入らないという

ことは、もしかしたら、報道が事実ではないかという感触は持っております。

ただ、いずれにしてもサウジアラムコについては、既に1カ月ほど前から予想されているように、サウジアラビアの国内市場であるタダウル証券取引所に上場をした後、グローバルなマーケットへの上場を検討するのではないかと言われておりますので、私どもとしても、そのようなシナリオで動いてくるとすれば、これからが本当の競争になるかなと思います。

上場の動きそのものについては、私どもは具体的な情報を全く持っておりませんが、既に報道されているように、アドバイザーや主幹事について、証券会社や金融機関の一部が指名されたとの話も出てきており、事実だとは思っております。

記者 関西電力の内部統制システムの構築と運用に関しては、実効的に機能しないような体制になっていたと報道されています。

これに対して、例えば証券取引所でも企業行動規範の中で、業務の適正を確保するために必要な体制整備の決定という項目がありますが、この項目に照らし合わせて、どう考えるのか、一般論でも結構なので、ご意見を伺えませんでしょうか。

清田 繰り返しになりますが、関西電力については、まだ事実関係として明らかになっていないことも多く、第三者委員会で調べているさなかと承知しております。

報道されている情報が事実であるなら、関西電力のガバナンスは効いていなかったということになるとも考えられますが、取引所としての対応については、自主規制法人が検討を行うことになりますので、私からは説明ができないことについて、ご了承をいただければと思います。

以上